

令和7年度

市民後見人等養成講座

受講案内

概要

成年後見制度とは、認知症や病気・障害などにより判断能力が低下した方たちが、自分らしく安心して生活できるように支援する制度です。

宇治市では昨年10月に障害者・高齢者権利擁護センターが開設され、地域における支え合いの観点から、身近な立場で御本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成することになりました。

本講座は市民後見人登録希望者が優先となりますが、成年後見制度について勉強したい方や、将来的に親族として家族の成年後見人になりたい方・生涯学習目的の方もご参加いただけますのでこの機会に是非ご受講ください。（宇治市民以外の方もご参加いただけます）

運営

本講座を企画運営する山城権利擁護ネットワークは法人後見人サポーター養成講座を過去12年にわたって開催し、市民後見人育成の土壌づくりを行ってきました。当法人の活動に賛同され、法人後見サポーターの登録をご希望の方は、当講座修了後に、登録のご案内をさせていただく予定です。

講座スケジュール 本講座全12回（講座概要は裏面に記載）

※各科目間で日程や時間帯の入れ替えがあります

要件

市民後見人登録要件（市民後見人として登録を希望される方の要件になります）

- 1 成年後見制度及び高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意があること
- 2 本講座と次年度の実務研修を修了後、市民後見人として活動できること
※本講座修了後、次年度の実務研修があります
※全科目レポートによる修了認定があります
※欠席は3回までビデオ補講が可能（事例演習は補講不可）。
- 3 パソコンを使用してレポートをメールで提出できること
- 4 宇治市民であること
- 5 民法847条の欠格事由に該当しないこと
 - ・家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人ではないこと
 - ・破産者ではないこと
 - ・行方の知れない者ではないこと等



講座スケジュール

※各科目間で日程や時間帯の入れ替えがあります

日数	日程	曜日	場所	開始	終了	内容
1	10月26日	日曜日	うじ安心館	13:00	15:00	受講ガイダンス・講演
2	11月8日	土曜日	東宇治地域包括支援センター	9:30	16:00	成年後見制度概論・法定後見制度各論1・2
3	11月22日	土曜日	〃	9:00	16:00	任意後見制度・障害者施策・高齢者施策・認知症の理解
4	12月7日	日曜日	〃	9:00	15:00	市民後見人の職務と役割・法人後見制度とサポーターの役割・実践報告・障害者の理解
5	12月13日	土曜日	〃	10:00	15:00	地域包括支援センターの役割・成年後見と市町村の役割
6	1月10日	土曜日	〃	9:00	16:00	地域福祉及び権利擁護の理念・対人援助の基礎・家族法・財産法
7	1月24日	土曜日	うじ安心館	10:00	16:00	関係諸制度1・事例演習1
8	2月1日	日曜日	東宇治地域包括支援センター	10:00	16:00	成年後見制度の実務1・事例演習2
9	2月11日	祝日	〃	10:00	16:00	成年後見制度の実務2・3・4
10	2月14日	土曜日	〃	10:00	16:00	成年後見制度の実務5・6・事例演習3
11	3月1日	日曜日	〃	9:30	16:30	事例演習4・5
12	3月14日	土曜日	〃	9:00	17:00	修了判定及び個人面談・講座フォローアップ・レポート発表

研修場所

・初日(10/26)及び7日目(1/24)
→ **うじ安心館** (宇治市宇治下居13-2)

・その他日程
→ **東宇治地域福祉センター**
(宇治市五ヶ庄折坂 5-149)

参加費 : 無 料

(宇治市民以外の方は印刷費として
3,000 円)

定員:30名(先着順)

申込方法 : 下記連絡先まで

郵便又はメール・FAX にて下記申込書の
記載内容をお知らせください。

申込先 : 締め切り10月20日(月)

特定非営利活動法人
山城権利擁護ネットワーク
〒611-0011
宇治市五ヶ庄平野12-15

お問い合わせ

電話 0774-31-5601
FAX 0774-31-5606
メール yamasirokenri@gmail.com

申 込 書

氏 名: _____
住 所: _____
生 年 月 日: _____
電 話 番 号: _____ 携 帯 番 号: _____
メールアドレス: _____
職 業: _____ 資 格: _____

受講目的(複数可)

- ☐ 市民後見人登録(市民後見人登録要件に該当する者に限る)
- ☐ 法人後見サポーター登録
- ☐ 家族の後見人になるため
- ☐ 生涯学習のため